

健診検査センターニュース

No.590 号

運営委員会より

4 月 19 日（木）平成 30 年度第 1 回の運営委員会を開催いたしました。

1. 特定健診 3 月の実施件数は、下記のとおりでした。

	3 月受診数（前年比）	累 計（前年比）	函館市国保受診率 3 月現在 27.83% / 目 標 30.0%
函館市国保	3,122 人（ 484 人 118.3%）	13,915 人（Δ 45 人 99.7%）	
後期高齢者	1,337 人（ 188 人 116.4%）	7,160 人（ 437 人 106.5%）	
その他	289 人（Δ 49 人 85.5%）	2,415 人（ 132 人 105.8%）	
合 計	4,748 人（ 623 人 115.1%）	23,490 人（ 524 人 102.3%）	

実施機関：101 施設 / 登録機関 102

- 29 年度累計は、国保で 45 人の減、後期高齢者で 437 人の増、その他で 132 人の増、合計で 524 人の増となりました。
- 30 年度「函館市国保・後期高齢者・生活保護受給者」に関する「特定健康診査実施医療機関の登録」は、4 月 1 日現在で 102 医療機関となりました。
- 5 月 1 日付で集合 B 契約（被用者保険被扶養者等）の特定健康診査での「血清クレアチニン検査」について登録機関宛にご案内いたします。重要なお知らせですので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。
- 5 月 14 日付で「30 年度特定健康診査実施要項」について登録機関宛にご案内いたします。ご不明の点がございましたらご連絡の程お願い申し上げます。

2. 30 年 3 月の健診検査事業収入は、下記のとおりでした。

	3 月（前年同月比）	29 年度累計（前年比）
一般検査収入	98.6 %	96.0 %
健診収入	107.5 %	97.7 %
合 計	103.4 %	96.8 %

《 ちょっと一言 》

すっかり日も長くなり、桜の季節が待ち遠しい時期ですが、政局は何とも悲惨な毎日です。問題点を列挙するときりがないので控えますが、毎日のニュースを見ていて、話題の方々に「ピノキオの鼻」が見えるようで仕方ありません。

そんな中で今年度から小学校で道徳の教科化が開始されます。当然ですが、子供達には「嘘をついてはいけません。」「お友達をいじめてはいけません。」「それぞれの個性を尊重してみんな仲良く。」等々を学校で教え、成績までつけて子供たちを評価するわけです。鳴り物入りで始まる道徳の教科化が開始されるこの時期に、「日本の舵取りをしている大人達のさま」は何とも皮肉な状況です。

なぜ官僚達は政治家を「忖度」するのか？ これは行政運営を政治主導にし、縦割り行政の弊害を減らす目的で 2014 年に設置された内閣人事局の影響なのではないでしょうか？ それ以前は、各省の事務次官を頂点とする一般職国家公務員の人事は事務方の自律性と無党派性にも配慮し、政治家が介入することは控えられてきました。しかし内閣人事局が設置されてからは、各省の幹部人事は内閣総理大臣を中心とする内閣が一括して行うようになりました。出世したい官僚が内閣の意向を忖度するのは当然といえば当然です。しかし公文書を書き換えてまでの忖度をなぜしたのかは疑問です。

今回の一連の事件で最も重たいのは、公務員が公文書の書き換えを行なったという事実です。公文書は国家の財産であり、歴史そのものです。日本は公文書の管理については非常に劣悪な状況と言われています。これを機会に超党派で公文書管理の見直しに取り組んでほしいと思います。

一連の事件を色々検証していくと、もしかして「内閣人事局ができて政治家が公務員幹部の人事をするようになったら幹部の質が下がった。」という単純明解な結論になったりしないのか？とおばさんはニュースを見ながら思っております。

(文責 小葉松洋子)

麻疹ウイルス検査についてのお知らせ

平素より当センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

この度、麻疹流行に伴い[麻疹ウイルス]HI 法および NT 法の試薬が流行状況によっては不足する可能性があるとの連絡が外注先よりございました。

つきましては、今後の検査報告遅延や一時受託中止が発生することが想定されますので、ご案内いたします。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

対象項目：

項目コード	項目名称	備考
4541	麻疹ウイルス[HI]	試薬供給不足に伴う報告遅延および 一時受託中止の可能性
4557	麻疹ウイルス[NT]	

代替項目：

項目コード	項目名称
4630	麻疹ウイルスIgG [EIA]
4631	麻疹ウイルスIgM [EIA]
3271	検診 麻疹ウイルスIgG [EIA]
3276	検診 麻疹ウイルス[PA]ワクチン

※代替項目として上記項目をご案内致します。

「医療機関での麻疹対応ガイドライン(第六版：暫定改訂版)」[平成 28 年 5 月 26 日 国立感染症疫学センター]の「麻疹に対する免疫の有無を確認するための抗体価測定方法」において、『酵素抗体法 (EIA 法) またはゼラチン粒子凝集法 (PA 法) を用いる。』と記載されています。

公益社団法人函館市医師会 函館市医師会健診検査センター
TEL 0138-57-6571・FAX 0138-57-6580
E-mail : info@hma-labo.jp